

定期運賃表

平成 27 年 4 月 1 日改定

(定期運賃の算出方法)

$$\begin{aligned} 1 \text{ ヶ月} &= \text{基本運賃額} \times 60 \times (\text{通勤} 0.65 \cdot \text{通学} 0.55) \\ 3 \text{ ヶ月} &= 1 \text{ ヶ月券} \times 3 \times 0.95 \\ 6 \text{ ヶ月} &= 1 \text{ ヶ月券} \times 6 \times 0.90 \end{aligned}$$

(均一区間内定期運賃)

基本運賃額 200 円 (均一区間フリー)

(乗継定期運賃の計算方法)

☆ 対キロ区間 ~ 乗継 ~ 均一区間

イ. 対キロ区間から均一に入る均一区界停留所までの運賃に通勤・通学定期 + 210 円

ロ. 川内循環・大神子終点については、徳島駅までの運賃に通勤・通学定期 + 100 円

※ イの条件で計算した場合の運賃が通常運賃 + 100 円を超える場合にロの条件 (徳島駅までの運賃 + 100 円) で計算する

☆ 対キロ区間 ~ 徳島駅乗継 ~ 対キロ区間

徳島駅から乗降する停留所に該当するそれぞれの運賃額を加えた額から通勤・通学定期 - 100 円

☆ 不動・地藏院・天の原西 (延命) 線の蔵本での乗継の場合

イ. 対キロ区間から蔵本での乗継で均一区間への場合

佐古 5 番町までの運賃に通勤・通学定期 + 50 円

ロ. 対キロ区間から蔵本での乗継で対キロ区間への場合

佐古 5 番町から乗降する停留所に該当するそれぞれの運賃額を加えた額から通勤・通学定期 - 80 円

☆ 均一区間内へ入らず対キロ区間へ乗継の場合

乗継をしようとする停留所から乗降する停留所に該当するそれぞれの運賃額を加えた額から通勤・通学定期 - 80 円

徳島市交通局